

労務費ダンピング調査の実施（留意事項）

本工事（業務）は労務費ダンピング調査の対象工事（業務）である。

工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。

ア 理由の確認方法：書面（理由書）

イ その他：

書面の様式については、別添の理由書を使用すること。理由書の提出を行わない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合がある。